

# 10月は全国漁船安全 操業推進月間です!!

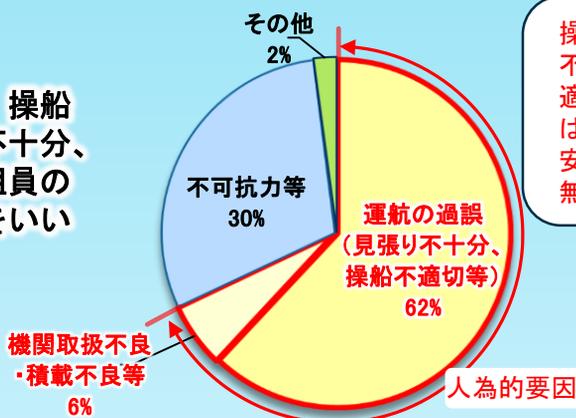
## 無事の帰港が家族の願い! 安全航行・安全操業してますか?



漁船海難事故の原因のうち、約2/3は**人為的要因**です。

第四管区海上保安本部管内(愛知県・三重県の沿岸域等)の漁船の事故(H26~H30)

運航の過誤とは、操船不適切、見張り不十分、船位不確認等乗組員の運航上の不注意をいいます。



操船不適切や見張り不十分など、乗組員の不注意による事故が多くを占めています。適切な見張りや操船で、減らせる事故も多いはず!  
安全航行・安全操業で事故無く、怪我無く、無事帰港!

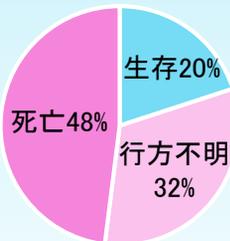


## 漁船から海中連絡した漁業者の救命胴衣着用・非着用による生存率等の比較

第四管区海上保安本部管内(愛知県・三重県の沿岸域等)の漁船の事故(H26~H30)

非着用の場合、生存率が大きく下がってしまいます。また、行方不明者が多く発生しています。

非着用



着用



救命胴衣を適切に着用し、万が一に備えましょう。



小型船舶の事故防止に係る  
関係機関連絡会  
(事務局：第四管区海上保安本部)

「漁業カイゼン講習会」  
をご活用ください。→  
(水産庁補助事業「漁業労働  
安全確保総合支援事業」)



ライフジャケットの着用義務や  
使いやすいライフジャケットの  
種類等についての詳細は、  
国土交通省ホームページへ→

